

この一票 21世紀への橋渡し

参議院議員通常選挙

7月26日(日)投票日

投票時間 午前7時～午後6時

投票できる人

▽年齢・7月26日現在で満20歳以上の人(昭和47年7月27日までに生まれた人)

▽転入・7月7日現在で、3カ月以上大館市に居住している人(平成4年4月7日以前から大館市に居住して、住民基本台帳に記録されている人)

■4年4月8日以降に他の市町村から転入した人

転入前の市町村で投票することになります。なお、これに該当する人でも転入前の市町村の選挙管理委員会に手続きすれば、大館市で不在者投票できます。

■6月24日以降に市内で転居した人

六月二十四日以降に市内転居の届け出をした人については、事務処理上、入場券は転居前の住所へ郵送されます。入場券に記載された投票所で投票してください。もし、入場券が届かなかった場合は市選挙管理委員会へご連絡ください。

入場券

▽今回も入場券はハガキです。七月七日までに届くよう、個

人ごとに郵送します。

▽入場券に記載されている「投票所名」を確認のうえ、投票当日は忘れずにご持参ください。入場券を紛失した場合は、投票当日、投票所で再発行しますので、係員に申し出てください。

不在者投票

投票日に、仕事の都合や旅行などで不在になる人は、前もって不在者投票できます。

とき・7月8日～7月25日 8時30分～17時
(土・日曜日でもできます)

ところ・市選挙管理委員会事務室(市役所1階第2会議室)

持参するもの

入場券、印鑑(ハンコ)

※不在者投票する人は、不在期間、行き先の住所、用務内容、職業などを宣誓書(用紙は市選挙管理委員会事務室にあります)に書かなければなりません。

◎出稼ぎ等の場合

出稼ぎなどで他市町村にいる人は、事前に不在者投票の投票用紙等を市選挙管理委員会へ請求してください。

◎指定病院に入院中の場合

指定病院(市立総合病院、労災病院、石田病院、今井病院、

東台病院、西大館病院)に入院中の人で、歩行困難な人は病院内で不在者投票できます。

◎指定老人ホーム等に入所中の場合

指定老人ホーム(成章園、水交苑、神山荘)、指定老人保健施設(平成館)に入所中の人は、施設内で不在者投票できます。

◎重度の障害がある人

身体障害者手帳が戦傷病者手帳を持っている人で、重度の障害(両下肢、体幹一・二級、内臓疾患一・三級など)がある人は郵便で不在者投票できます。この場合、市選管に郵便投票証明書等を請求してください。

投票所が一部変わります

今回の選挙から、次の投票区の投票所が変わりますのでご注意ください。このほかの投票

投票は2回よく確めて

参議院議員通常選挙は、県を単位とする「選挙区選挙」と、全国を単位とする「比例代表選挙」の2つが行われます。

投票用紙には、選挙区選挙では候補者個人の名前を書きますが、比例代表選挙では政党名を書くことになります。よく確めて間違いないように投票しましょう。

選挙区選挙

候補者個人に投票

比例代表選挙

政党に票

選挙人名簿の縦覧

平成4年七月七日(選挙時登録)で選挙人名簿に登録した人(住所、氏名、生年月日を記載した書面)を、次により縦覧できます。

とき・7月8日～9日 8時30分～17時

ところ・市選挙管理委員会事務室

市選挙管理委員会

☎49-3111

(内線296・297)

☎42-9940(直通)

区は、いままでどおりです。

〈神明投票区〉

第一中学校第2体育館

(旧第一中学校金工室)

〈釈迦内第一投票区〉

釈迦内公民館講堂

(旧釈迦内公民館ホール)